

岩手県告示第765号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の5第2項の規定により、指定構造計算適合性判定機関（以下「判定機関」という。）の構造計算適合性判定の業務を行う事務所（以下「事務所」という。）の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成25年10月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

判定機関の名称	変更事項	内 容		変更年月日
		変更前	変更後	
株式会社建築構造センター	事務所の所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番28号 カメイ仙台グリーンシティ 4階	宮城県仙台市青葉区本町二丁目10番28号 カメイ仙台グリーンシティ 3階	平成25年10月25日
株式会社建築構造センター	事務所の所在地	神奈川県横浜市西区北幸二丁目10番39号 日総第5ビル3階	神奈川県横浜市西区北幸二丁目3番19号 日総第8ビル8階	〃
株式会社建築構造センター	事務所の所在地	愛媛県松山市三番町七丁目13番地13 ミツネビルディング604号	愛媛県松山市三番町七丁目13番地13 ミツネビルディング601号	〃
株式会社建築構造センター	事務所の所在地	佐賀県佐賀市駅前中央一丁目9番38号 カーニープレイス佐賀704号室	佐賀県佐賀市駅前中央一丁目9番38号 いちご佐賀ビル704号室	〃
株式会社建築構造センター	事務所の所在地	鹿児島県鹿児島市中央町9番10号 創夢第一ビル4階	鹿児島県鹿児島市東千石町1番3号 鹿児島第2ビル3階B室	〃